



令和6年度9月補正予算案 主要事業の概要

令和6年9月
山形県

目 次

【総務部】

- 東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業費 1

【健康福祉部】

- 新興感染症の発生に備えた協定締結医療機関の施設・設備整備への支援 2

【観光文化スポーツ部】

- 国際チャーター便受入事業費（債務負担行為設定） 3

【農林水産部】

- 高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援 4

【教育局】

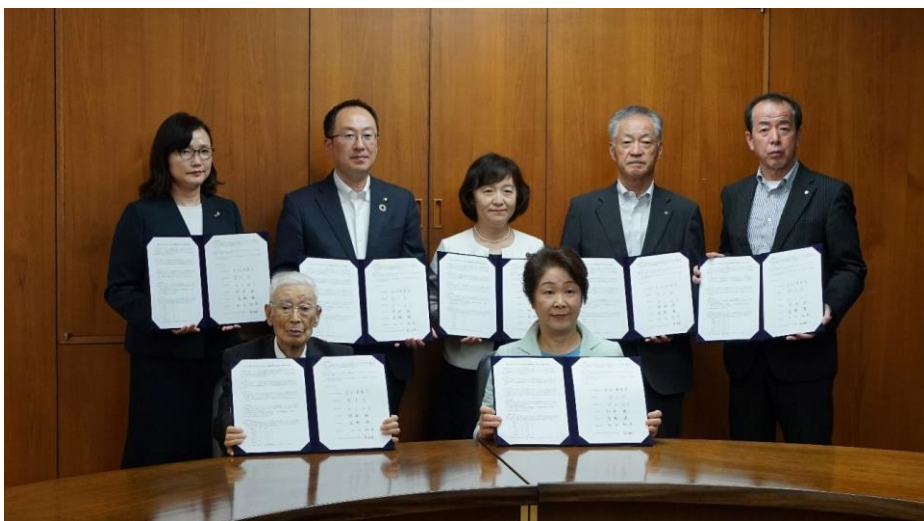
- 公立学校入学者選抜Web出願システム導入事業費 5

東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業費

10,263 千円

目的

- 社会や地域を取り巻く環境が変化する中、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成し、輩出するため、県、庄内地域2市3町及び学校法人東北公益文科大学が、東北公益文科大学の公立化及び機能強化を行うことで基本合意したことから、令和8年4月の公立化を目標に準備を進めるとともに、機能強化の検討を行うもの。



令和6年8月8日
東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書取り交わし

事業内容

- ① 設立準備委員会、専門部会の開催等 1,450千円
 - ・ 公立大学法人設立準備委員会及び専門部会による検討（法人の運営体制、中期目標、機能強化等）、手続の準備
 - ② 専門事業者による公立化、機能強化の支援 6,038千円
 - ・ 公立化及び機能強化に関する知見を有する専門事業者による支援
 - ③ 公立化に向けたPR 2,775千円
 - ・ 令和8年4月の公立化に向け、高校生とその保護者を対象にPRを行い入学者を確保
- ※ ②③は、設立準備委員会への負担金とし、2市3町及び学校法人による負担金と合わせて同委員会として実施

◎ スケジュール

		R6年度	R7年度	R8年4月
公立化	8月	準備開始	認可申請	公立化 公立大学法人設立 大学設置者変更
	基本合意		認可(見込)	
機能強化			基本方針	コース、カリキュラム等見直し

目的

- 感染症法の改正により、新興感染症の発生に備え、都道府県が医療機関と病床や外来医療の確保等の具体的な内容に関する協定（医療措置協定）を締結する仕組みが創設された。
- 協定締結医療機関の施設・設備整備を支援することにより、県内の医療機関との協定締結を促進し、新興感染症の発生・まん延に平時から備える体制の構築を図る。

【参考：医療措置協定について】

対象機関：病院、診療所、薬局、訪問看護事業所

協定項目：病床確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供 等

※ 県は平時に対象機関と協議を行い、上記協定項目のいずれか一種類以上の実施について対象機関が同意した場合、医療措置協定を締結する。

事業内容

今年度を実施した協定締結医療機関への要望調査の結果を踏まえ、所要額の確保を行うもの。

- | | |
|--------------------|----------|
| ① 施設整備に対する支援 | 53,595千円 |
| ・ 個人防護具保管施設の整備 | |
| ② 設備整備に対する支援 | 52,794千円 |
| ・ 簡易陰圧装置 | |
| ・ PCR検査装置 | |
| ・ 簡易ベッド | |
| ・ HEPAフィルター付き空気清浄機 | |
- ※ R6当初計上分（123,484千円）に追加して支援を実施



設備の導入イメージ（簡易陰圧装置）

国際チャーター便受入事業費（債務負担行為設定）

118,000 千円

目 的

- 新型コロナ等の影響により、空港における人材が流出し、特に地上業務（グランドハンドリング業務）の従事者が不足している。
- このため、山形空港において業務の省力化に寄与する機材を導入することにより、生産性向上及び従事者の処遇改善を推進するとともに、国際チャーター便の誘致拡大に繋げ、加速化するインバウンド需要に対応する。

事業内容

- 山形空港におけるGSE（Ground Support Equipment：空港の地上業務に使用する機材の総称）の導入。
- 購入するGSEは、国内において製造を行っておらず、海外製となるため、納期に長い期間（11～15か月）を要することから、債務負担行為を設定して対応。

- 債務負担行為の設定：限度額118百万円
（令和6年度：－、令和7年度：118百万円）

【購入するGSEの概要】

- ハイリフトローダー
（貨物の入ったコンテナを航空機に搭降載するための機材）



- コンテナドーリー
（貨物の入ったコンテナを運搬するための機材）



目 的

- 高温の影響で、令和6年産さくらんぼの収穫量が平年を大きく下回ったため、高温対策に必要な資材・設備の導入や「佐藤錦」からの品種転換等を支援し、高温に対応できる「強靱なさくらんぼ産地づくり」を推進する。

■ 高温対策に必要な資材の例

遮光資材



- ・ ハウス内や果実の温度上昇を抑え、高温障害果の発生を軽減
- ・ 収穫期間を延長

白色反射シート



- ・ 銀色のシートを熱反射が少ない白色のシートに替えることで、温度上昇を抑え、高温障害果の発生を軽減

事業内容

- ① さくらんぼ高温対策推進事業 1,547千円
 - ・ 高温対策マニュアルの作成
 - ・ 高温対策推進フォーラムの開催
- ② さくらんぼ高温対策緊急支援事業 156,284千円
 - ・ 高温対策に必要な資材・設備の導入を支援
 - 【実施主体】 農業者団体、農業法人、農協等
 - 【補助率】 1/2（県：1/3、市町村：1/6）
 - 【対象となる資材・設備】
遮光資材、白色反射シート、散水設備（井戸を含む）、選果機、冷房設備、冷蔵庫、無加温ハウス など
- ③ 品種転換緊急促進事業 3,000千円
 - ・ 収穫時期の集中を避けるため、栽培面積全体の約7割を占める「佐藤錦」から晩生種等への植替えを支援
 - 【実施主体】 農協等
 - 【支援単価】 2,000円／本

目 的

- 令和8年度公立高等学校入学者選抜において、新たに前期（特色）選抜、後期（一般）選抜の実施に伴い受検回数が増えることなども踏まえ、Web出願システムを導入し、願書・受検票の電子化や、入学者選抜手数料納付のクレジットカードでの電子納付などにより、生徒・保護者の出願手続きや教職員の入学者選抜事務の負担軽減を図る。

事業内容

令和8年度公立高等学校入学者選抜に係るWeb出願システム基本設計 42,900千円

令和8年度公立高等学校入学者選抜（令和7年度実施）からのシステム運用に向けた基本設計を実施する。

R6年度	R7年度	R8年度～
○基本設計	<ul style="list-style-type: none"> ○詳細設計 ○構築 ○運用 	

